

TAC テニスジム 利用規約

本則

第1条【目的・適用範囲】

- この規約（以下「本規約」といいます）は、株式会社東京アスレティッククラブ（以下「当社」という）が「TAC テニスジム」と指定し運営するテニススクール（以下「TAC テニスジム」といいます）を利用するにあたり必要な条件を定めることを目的とします。

第2条【入会について】

- TAC テニスジムの利用を希望する者（以下「申込者」といいます）は、当社が別途定める入会金、利用料、年間施設費、登録・事務手数料その他本規約の内容を同意承諾の上、当社所定の申込用紙に記入提出、または当社が管理運営する専用アプリ（以下「専用アプリ」という）により利用登録の申込みをするものとします。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人がTAC テニスジムを利用する場合には、それぞれ法定代理人、後見人、保佐人または補助人の同意が必要となります。

- 次の各号に掲げる者は、TAC テニスジムの利用申込みをすることができません。

(1) 過去に本規約、TAC テニスジムの利用契約若しくは当社との契約に違反したこと又は解除されたことがある者

(2) 暴力団、暴力団員、暴力団でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者又はそれらの構成員（以下総称して「反社会的勢力」といいます）

(3) 次の関係を有する者

ア 反社会的勢力がその経営を支配していると認められる関係

イ 反社会的勢力がその経営に実質的に関与していると認められる関係

ウ 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を与え目的をもって反社会的勢力を利用していると認められる関係

エ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便益を提供するなど反社会的勢力の維持、運営に協力し、又は関与している関係

オ 反社会的勢力との社会的に非難されるべき関係

(4) 前各号のほか当社が本サービスの提供を不適当であると合理的に認める者

- 当社が第1項の申込みの審査をするために必要な資料の提供を申込者に求めたときは、申込者はこれに応じるものとします。

- 第1項の申込みを受けて当社がTAC テニスジムの利用登録をしたときに、申込者と当社の間でTAC テニスジムの利用契約が成立するものとします（なお、本項に基づき利用契約が成立した申込者を「契約者」といいます。）。

- 入会金はTAC テニスジム を利用されている限り有効です。

※ただし契約者が退会をした場合、または当社が退会扱いとした場合は除きます。

※TAC テニスジムの利用料金については、店舗ホームページにてご確認ください。

- 年間施設費とは、施設維持管理や新しい設備導入等の費用となります。

年1回、入会月の前月に月会費と合算して決済されます。

また、退会時に年間施設費の返金はいたしません。

※年間施設費については、店舗ホームページにてご確認ください。

- 登録・事務手数料は金融機関振替手続き、各種登録などのための費用となります。

※登録・事務手数料については、店舗ホームページにてご確認ください。

- キャンペーン特典で入会した契約者の場合、同一コースで3ヶ月以上の在籍が特典付与の条件となります。

- TAC テニスジムのご利用は別紙に定める対象の方のみ（未成年の方は入会手続き時に保護者の同意が必要です。）

第3条【利用料について】

- TAC テニスジムの利用料は月額制で、その支払いは前納制となり、毎月27日に指定の口座より引き落とされます。

何らかの事情により口座振替ができない場合には、TAC テニスジムフロントにて、現金でお支払いください。

- 当社は、事前に当社所定の方法で告知することにより、利用料を随時改定することができます。

第4条【休会について】

- 休会を希望する契約者は、TAC テニスジムが定めた休会費を支払うことで、休会の手続きをとれるものとします。休会月の事務手続き締切日（※）までにTAC テニスジム所定の用紙に必要な事項を記入のうえご提出してください。

- 休会期間中は、会費の全部または一部が免除されるものとします。

- 続けての休会は3ヶ月までとなり、それ以上の休会は受付いたしません。

※事務手続き締切日は、営業カレンダーまたは館内掲示にてご確認ください。

第5条【退会について】

- 退会を希望する契約者は、退会月の事務手続き締切日（※）までにTAC テニスジム 所定の用紙に必要な事項を記入のうえご提出してください。

（電話・代理人でのお申出は原則不可）

※事務手続き締切日は、営業カレンダーまたは館内掲示にてご確認ください。

- 月会費等が3ヶ月以上滞納となった契約者については、当社は継続意志がないものとみなし、当該契約者の利用契約を中止とします。但し、中止により滞納となっている月会費等を免除するものではありませんのでご留意下さい。その後利用再開を希望される場合は、再度入会の手続きが必要です（入会金の支払いを含みます）。

第6条【プラン等の変更について】

- プラン等の変更を希望する契約者は、変更を希望する月の前月の事務手続き締切日（※）までに、TAC テニスジム 所定の用紙に必要な事項を記入のうえ、ご提出してください。（電話でのお申出は原則不可）

※事務手続き締切日は、営業カレンダーまたは館内掲示にてご確認ください。

- 既に会費納入済みの月（申請締切日以降）は退会、会費の返金、会費の別月への移行はできません。

第7条【グループレッスンについて】

- プランに基づいた（クラス・回数）レッスンを受講できるものとします。

- 受講予定のクラスを欠席する場合は、当該レッスンの開始前までにフロントに申し出る。またはインターネット予約システムでの所定の手続きを行うことにより、別の日時に振り替えて受講できるものとします。

- レッスン開始前に手続きを行わなかった場合は、振替受講ができないものとします。

- 振替受講は会員各々に決められたレベルのクラスに限り受講できるものとします。ただし、振替希望クラスの定員枠に空きがある場合に限りです。

- 振替受講は、在籍期間中のみ利用できるものとし、振替受講期限は欠席された日から3か月後の月末までといたします。

- 欠席の手続きは、営業時間内、インターネット予約システムの利用可能時間帯に受付いたします。

- レッスン開講日は営業カレンダーにてご確認ください。

- 担当コーチが変更となる場合があります。

第8条【パーソナルレッスンについて】

- プランに基づいた回数を受講できるものとします。

- 予約する場合は、当該のレッスン開始前までにフロントに申し出る。

またはインターネット予約システムで所定の手続きを行うことにより、受講できるものとします。

- 当月20日より翌月の予約をお取りいただけます。レッスン当日のキャンセルにつきましては、振替対象となりません。

- 月間未消化受講数については翌月末日まで予約可能です。

- 予約可能日については営業カレンダーをご確認ください。

第9条【フリー会員について】

- フリー会員のご利用はチケット制です。

- 1枚につき1回の予約をすることができます。

- 利用者は、TAC テニスジムが定めるチケット代金を支払うことで、本サービスで使用できるチケットを購入できるものとします。

- チケット代金の支払いは、TAC テニスジムが定める方法によるものとします。

- チケットの有効期限は購入日の翌月末とし、理由を問わず有効期限の延長はいたしません。

- 利用者がチケットを利用できない場合において、TAC テニスジムはチケットの買取及び返金はいりません。

7.予約可能日については営業カレンダーをご確認ください。

第10条【チェックインについて】

1. 来館の際はチェックインが必要となります。フロントスタッフまでお声掛けください。
2. 会員権利は、他の方に貸与・譲渡することはできません。

第11条【営業時間】

1. 店舗ホームページにてご確認ください。

第12条【登録内容の変更について】

1. 登録した情報を変更する場合は、専用サイトマイページよりプロフィール変更を行ってください。※店頭でもお受けします。

第13条【遵守事項】

1. 契約者は、以下の項目を遵守しなければなりません。
 - (1) 本規約に違反する行為を行わないこと
 - (2) TAC テニスジムの施設及び機器の使用につき当社が定める諸規則
 - (3) TAC テニスジムの施設におけるドレスコード
 - (4) TAC テニスジム施設内における物品販売や営利目的の行為、勧誘行為、政治活動、宗教に関すると思われる勧誘行為、その他広告等の活動等を行わないこと
 - (5) 他の契約者に対して、パーソナルレッスンまたはそれに準ずるとみられる営利活動を行わないこと
 - (6) 当社に対して虚偽の届出をしないこと
 - (7) 登録証、ID 又はパスワードの第三者の譲渡または貸与
 - (8) TAC テニスジム施設の利用を認められていない者を同伴しないこと
 - (9) 他の契約者に対して、暴力的な言動、性的な言動、誹謗中傷や嫌がらせ、プライバシーを侵害する行動、その他の迷惑行為を行わないこと

第12条【利用禁止及び利用契約の解除】

1. 当社は、以下の各号のいずれかに該当する契約者につき、何らの催告を要することなく直ちにTAC テニスジムの利用を禁止し、またはTAC テニスジムの利用契約の全部又は一部を解除することができるものとします。

この場合、当社の契約者に対する損害賠償の請求を妨げないものとします。

- (1) 本規約および当社の定める規則に違反した者
- (2) 体調不良、伝染病への罹患、怪我の未完治その他TAC テニスジムを利用することが安全面から不相当であると当社が判断した者
- (3) アルコールや薬物使用等により正常にTAC テニスジムの施設利用ができない者
- (4) 契約者の言動に対して、TAC テニスジムの安全配慮及び秩序維持の観点から当社が是正を求めたにもかかわらず、なおも是正されないと当社が判断した者
- (5) 他の契約者等の第三者が不快に感じると当社が判断した者
- (6) 当社の承諾なく施設内に立ち入った者
- (7) アプリ内での悪質なコメント投稿等をしたと当社が判断した者
- (8) 他の契約者や当社スタッフに、サービスの運営に著しく障害が出る行為をした者
- (9) 上記の他、TAC テニスジムの利用を認めることが適切でないと判断した者

第13条【契約者の義務】

1. 契約者は、本規約等に定める契約上の一切の地位（権利・義務）を第三者に譲渡又は承継することはできません。
2. 契約者は、法令、本規約等に違反したことによって、またはこれに関して他のTAC テニスジム利用者、当社またはスタッフに対し損害を生じさせた場合（契約者の責に帰すべき事由による、TAC テニスジムの破損、汚損その他一切の損害を含むがこれらに限らない。）は、直ちに当社へその旨を通知すると共に、当社に対しその損害の一切を賠償するものとします。特に火災発生の場合にあっても、その原因が契約者の故意または過失によるときは、同様とします。

第14条【資格喪失】

1. 契約者は、次の場合に、自動的にその会員資格を喪失し利用契約が終了するものとします。
 - (1) 退会した時
 - (2) 契約者本人が死亡したとき
 - (3) 対象となるTAC テニスジムにおけるサービスが終了したとき

第15条【サービスの制限】

1. 当社は、次の理由によりTAC テニスジムにおけるサービスの全部又は一部を制限することができ、これに対して会員は利用料の減額または返金を求めることはできないものとします。
 - (1) 気象・災害等により当社が営業困難と判断したとき
 - (2) 施設の点検、補修または改修をするとき
 - (3) 法令の制定、改廃、行政指導、社会経済情勢の著しい変化、その他やむを得ない事由が発生したとき
 - (4) その他TAC テニスジムにおけるサービスの停止が必要と当社が判断したとき
2. 前項の場合、事前に当社ホームページ等を通じて契約者に通知いたします。ただし、緊急を要する場合はこの限りではないものとします。

第16条【サービスの変更】

1. 当社は、次の理由によりTAC テニスジムにおけるサービスの全部または一部を変更（店舗の閉鎖を含む）することができ、これに対して会員は利用料の減額または返金を求めることはできないものとします。
 - (1) 気象・災害等により当社が営業を不可能と判断したとき
 - (2) 法令の制定、改廃、行政指導、社会経済情勢の著しい変化、その他やむを得ない事由が発生したとき
 - (3) 当社の判断によりTAC テニスジムにおけるサービスを一部拡充または縮小したとき

第17条【賠償責任】

1. TAC テニスジムの利用にあたって発生した紛失、盗難、傷害その他の事故については、当社は、その故意または重過失による場合を除き、一切の責任を負いません。
2. 契約者は、自己の責に帰すべき原因により当社または第三者に損害を与えた場合は、速やかにその賠償責任を果たさなければなりません。

第18条【本規約の変更】

1. 当社は、本規約を変更することができるものとします。本規約を変更する場合、当社は、当社のウェブサイトにて本規約を変更する旨及び変更後の本規約の内容並びにその効力発生時期を告知します。

第19条【その他】

1. TAC テニスジムの利用中気分のすぐれない時は、必ずスタッフに申し出てください。
2. 携帯電話の利用は、指定された場所をお願いします。
3. 契約者自身で貴重品は管理をお願いします。万が一、紛失・盗難等があっても、当社では一切の責任を負いません。
4. テニスシューズについては屋内用のカーペット用またはオールコート用をご利用ください。なお、砂入り人工芝やクレイコートで使用したシューズのご利用はご遠慮ください。
シューズをお忘れ、お持ちでない方はレンタルシューズをご用意しております。フロントへお声掛けください。
5. ジーンズ・チノパン・作業着等のトレーニングに適さないウェアでの利用はご遠慮ください。また、肌着・裸足等での利用はできません。
6. その他、注意事項は必ずお守りいただき、スタッフの指示に従ってください。

制定日：2024年2月27日

変更日：2024年3月17日

変更日：2026年4月1日

第 2 条【入会について】

9.各プログラムの対象について

プログラム名	クラス名	対象年齢
グループレッスン	おとな	中学生以上
	シニア	60歳以上
	キッズ	4歳～小学1年生
	J1	小学1年生～小学6年生
	J2	小学生の中級者～中学生
パーソナルレッスン (テニスシミュレーターレッスン・コンディショニング)		小学生以上
テニスシミュレーター フリー利用		小学生以上 ※小学生のご利用は保護者の同伴が必要